

## 教育民生常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和2年11月11日(水) 第3委員会室
2. 出席委員 吉方明美委員長 近藤久子副委員長 谷口隆明 坂本義明 徳永泰臣 五島誠
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議会議務局主事
5. 説 明 員 近藤淳児童福祉課長 神田のりこ児童福祉課あんしん支援係長 片山祐子教育部長 荘川隆則教育総務課長 東直美教育指導課長 今西隆行生涯学習課長 亀山慎也教育総務課総務係長 関浩樹教育総務課学校管理係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 なし
8. 会議に付した事件

- 1 教育条件整備について(学校適正規模・適正配置ほか)

---

午前9時57分 開 会

○吉方明美委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開会いたします。本日は、執行者の方にはお忙しい中おいでいただき、ありがとうございます。

---

- 1 教育条件整備について(学校適正規模・適正配置ほか)

○吉方明美委員長 本日の協議事項として教育条件整備についてということで、この間、執行者におかれてもいろいろ課題を抱えながら一生懸命取り組んでこられたことと思います。いよいよ大詰めになってまいりまして、来年の4月からまず第1グループの事業のスタートに当たる時期が来ることになります。さて、その第1段階として、ことしの12月議会において条例改正をされる必要があると思います。ここに至るまでについて、前回こういった形で中間報告をさせていただいた後に執行者との話し合いの場を持たせていただきましたが、その後においていろいろ動きがあったと思います。そのことについての報告をいただきたいことと、12月議会においてどういう形で提案される予定なのか。また、この間の新聞報道によると、新たに永末小学校の動きがあったかのように見ております。そういったことも含めて、まずは執行者から説明をいただきたいと思います。

○荘川隆則教育総務課長 前回、7月31日だったと思いますけれども、その後の動きを中心にとということで、学校ごとにお話をさせていただければと思います。共通してやっておりますのは、広報等でもごらんいただいたと思いますけれども、現在、事前交流とかそういったものは4月に向けて行っているところでございます。まず、川北小学校から説明させていただきます。前回以降の動きでございませけれども、主にスクールバスと放課後子ども教室のことについて調整をしているところでございます。特に川北小学校につきましては、地域全体が同じ場所に通いたいという御要望がありましたので、大型バスでの通学ということで手配をしております、小学校側が狭隘ということもございまして、バスの乗降場所等について協議を進めたりしているところでございます。また、当初は放課後子ども

教室を地域でやってほしいという保護者の要望がございましたけれども、地域と協議をする中でなかなか条件的に難しいということで、庄原小学校の放課後児童クラブを利用していただくような形でこちらの見学会とか実際に中を見ていただいて利用についての説明等を行っているところでございます。また、地域では閉校記念行事の実行委員会を開催されておりまして、閉校記念誌の作成等とか行事等について進めておられるところでございます。続きまして、美古登小学校でございます。こちらにつきましては、昨年の12月3日に合意書を交わしたということで、それからPTAの役員等と協議を進めております。特に美古登小学校の一番の懸案事項は通学方法ということで、学区が微妙に西城小学校と美古登小学校とが入り組んでおりまして、そのあたりをどういうふうスクールバス、西城地域については地域生活交通バスの利用になりますけれども、こちらをどのように活用していくかということで何回か協議をさせていただいて、通学方法についてはほぼ固めているところでございます。また、状況等についても自治振興区へ報告・説明をしているところでございます。そういったことを受けまして、路線バス等の乗車、スクールバスルートについては一応了承いただいております。また、閉校記念行事実行委員会を設置されまして、定期的に開催されている。また、学校の跡地利用等についても協議をさせていただいているところでございます。八幡小学校でございます。八幡小学校は一番早く、平成31年4月23日に合意書を交わさせていただきました。八幡小学校についてはいろいろな調整も早く終わりまして、バスのルート等についても令和元年度中には決定しているところでございます。現在は自治振興区と4月に向けた細かな調整を行っているところでございます。着々と閉校記念行事とか閉校記念誌の作成等が進んでいるところでございます。口北小学校でございます。こちらが一番大きな動きがございました。前回のときにはまだ合意をいただいておりますので、ずっと説明会を続けておりました。特にコロナということがございまして、3月、4月、5月、6月が説明会等もなかなかしにくい時期でございました。5月後半ごろから何とかそういったことがかままして、6月に各自治会への説明等を行った上で全体の協議をさせていただいた中で、8月31日に合意書を交わしたところでございます。口北小学校、口南小学校につきましては、口北小学校は閉校して口南小学校へ統合ということではなく、お互いの学校が閉校ということで新たに口和小学校をつくるということで地域・保護者とも合意が図られておりますので、それに向けた準備等も進めているところでございます。合意を受けまして、スクールバスルート等についても協議をしております。スクールバスルートについては、スクールバス部会等を設けていただいて協議をしていく中で、現在のところ、ほぼ新年度のスクールバスについては了承をいただいているところでございます。また、閉校記念行事の実行委員会等も定期的に開催をさせていただいております。閉校に向けた取り組みも口南小学校、口北小学校ごとに取り組んでいただいているところでございます。最後に栗田小学校でございます。栗田小学校は前回御報告した以降も状況としては変わっておりません。ただ現在の動きといたしまして、保護者から教育委員会の説明を聞きたいという意見が出始めておまして、特に9以降、保護者間で協議を進めておられまして、10月の終わりには自治振興区と保護者との協議の場を持たれたということを知っているところでございます。そういった中で、いろんな保護者の意見も出ているということを知っておりますので、そういったところと意見交換ができれば新たな糸口がつかめるのではないかとということで情報収集とかそういったところを行っているところでございます。続いて、第2グループの関係でございます。本来でございましたら、4月から第2グループの5校について説明会等を行う予定にしておりましたけれども、コロナということでなかなか多くの方が集まる機

会を設けることができませんでした。そうは言っても今年度に取りかかるということで、地域と協議をする中で、コロナ対策を行う中で11月から順次、説明会を実施しているところでございます。現在までの状況をお話しさせていただきますと、永末小学校につきましては11月4日に保護者の説明会をさせていただきました。新聞等でもごらんになったと思うのですが、永末小学校につきましては広報でも出しておりましたけれども、美湯ハイツという住宅団地に転入等がかなりございまして、当初では令和5年には30人まで下がるように見込んでおりましたけれども、実際には令和8年には96人程度になるということで、今後ふえていく見込みとなったことから統合時期の延期も含めて説明会で協議をさせていただいたところでございます。今後そういったところも踏まえて協議を進めていければと考えております。次に高小学校でございます。こちらについては、まだ説明会を実施しておりません。11月25日に説明会を実施予定でございます。次に峰田小学校でございます。峰田小学校につきましては、説明会を11月2日に実施させていただきました。また、その説明会を実施することについて、事前に各自治振興区へこういったことで説明をする、またはこういった進め方をしていくということを説明するために、本村自治振興区へは11月2日、また峰田自治振興区は日程が取れずに説明会のあとになってしまいましたけれども、11月6日に自治振興区の役員へそういった話をしているところでございます。いずれの学校につきましても、今後2回目、3回目、また地域も踏まえた説明会に取り組みたいと思います。次に山内小学校でございます。山内小学校につきましては、11月4日に自治振興区の役員へ適正配置計画の内容、進め方について説明をさせていただきまして、11月6日に保護者の説明会をさせていただいたところでございます。こちらにつきましても、今度地域も一緒に説明会を聞きたいとの御要望等もございまして、そういったことも踏まえて、また第2回目、第3回目の説明会をしたいと考えております。最後に小奴可小学校でございます。こちらにつきましては、事前に地域からいろんな話を聞きたいということがございましたので、平成30年11月28日に一度地域で説明会をしております。また、平成31年1月25日には地域で再編検討委員会を設立されていたのですが、その委員会との協議を1月にしております。今回は第2グループということで、令和2年11月30日に保護者説明会を実施するように予定しているところでございます。小奴可地域は早くから再編検討委員会を立ち上げられまして、基本的には統合反対という思いで進めておられます。また、地域での講演会等も実施をされまして、統合について研究をされているところであります。そういったところが現在の状況でございます。全体的といたしまして、冒頭、委員長が言われましたとおり、条例改正とかに向けても市内の協議等を進めているところでございます。また、同時に廃校後の跡地利用等についても内部で協議を進めているところでございますけれども、なかなか思うように進んでいないのが現状でございます。現在、会議を重ねているところでございます。

○吉方明美委員長      ありがとうございます。ただいま執行者からこの間の経過または今後の予定などについて説明を受けたわけなのですが、委員各位におかれて今の説明についての質問があれば挙手の上、発言をしてください。

○五島誠委員      川北小についてお聞きしたいのですが、本日も説明があったとおり、大型バスのスクールバスの関係で、乗降場所が結局どのような形になるのかを皆さんかなり心配されているのではないかなと思うのですが、改めてどこで乗降されるのかをお伺いしたいと思います。

○荘川隆則教育総務課長      大型バスの乗降場所でございます。今の案では、庄原小学校の中の駐車場のところと市民会館の駐車場ということで進めております。いろんな調整が必要でございますので、そ

ういったところで進めているところでございます。まだ内部で最終的に決定しておりませんので、現在ではどちらになるかは申し上げることができませんけれども、そういった状況でございます。

- 五島誠委員 各校で閉校記念行事を計画されていると思うのですが、そちらの予算立てというのは特段検討されていないのですか。
- 荏川隆則教育総務課長 閉校記念式典について、また行事も絡めて必要な消耗品等につきましては市の予算で行うように予定しております。閉校記念行事については、基本的には地域で行っていただくような形で考えておまして、今のところ予算は考えておりません。
- 五島誠委員 記念誌の関係で個人情報等もあって、よくある記念誌のスタイルでしたら卒業年度ごとの写真があったり、いろいろとあるものだろうと思うのですが、総務省などに確認しますと、全部の確認をとったりするのは難しいために一般的にイメージしやすい卒業式の暦年の写真などが難しいということをお聞きしたのですが、そのあたりの見解はどういうふうに考えればいいのですか。
- 荏川隆則教育総務課長 そういったことについて市としては記念誌の印刷経費の負担ということでお話をさせていただいて、実際の記念誌の内容については地域ごとで進めていただいております。そういった課題、問題が出てきているということは聞いているところでございます。一応、とれる範囲で承認をとる中で掲載していきたいと伺っているところでございますけれども、委員がおっしゃられたところの詳細までは詰めておらず、確認しておりません。
- 徳永泰臣委員 川北小学校のことで。庄原小学校の児童クラブを利用されるということなのですが、定員の関係とかその辺は心配ないのでしょうか。
- 荏川隆則教育総務課長 そちらについては児童福祉課が確認しておりますし、実際に保護者の方にも立ち会っていただいて、コロナの関係でできるだけ間隔をとということではございますけれども、現在のところは定員に余裕がございますので、川北小学校の方が来られてもそういった問題はございません。
- 徳永泰臣委員 人数的には大体どのぐらいふえそうなのですか。
- 荏川隆則教育総務課長 川北小学校の登録人数は17人ということで、常時参加されている人数は平均で2.7人が子ども教室に行かれているということです。その辺の状況も踏まえて庄原小の児童クラブに見学に行かれて、人数的には大丈夫だろうと判断されたということです。
- 徳永泰臣委員 今度は美古登小学校の件なのですが、跡地利用についても了承されたと課長がおっしゃいましたが、もう少しはっきりと跡地利用について伺いたいのですが。
- 荏川隆則教育総務課長 私の説明が悪かったのだと思いますけれども、現在協議中でございます。美古登小学校の学校開放、体育館とかグラウンドについても近隣に同様の施設があるということで、基本的にはそちらを使っていただくということ。また、校舎については特に地域の御要望がないということで今後も地域との協議、また何か活用がないかということで庁内の会議でもしていきまして、それでもいい案がございましたら、またそういったことを踏まえて地域とも協議をしてまいりたいと考えておまして、現在のところ決まったものはございません。
- 関浩樹教育総務課学校管理係長 先般、西城支所を通じて各団体と自治振興区の役員と協議をした上で、現在学校開放で利用されている団体につきましてはおおむね了承いただいているという状況です。
- 徳永泰臣委員 現在、西城小学校へ児童クラブが建設されておりますよね。場所について当初の予定より変更があったように思うのですが、その辺どうなののでしょうか。

- 荏川隆則教育総務課長 実際の建設については児童福祉課のほうで進めておりますので、私どもが把握している範囲でお答えさせていただくこととなりますけれども、当初は小学校の校舎よりの上流側よりのグラウンドの中に、遊具等があるほうへ設置ということで進んでおりましたけれども、最終的にはグラウンドの手前側で建設が進んでいるということで聞いております。
- 徳永泰臣委員 何でそういうふうになったのか、理由を御存じですか。
- 荏川隆則教育総務課長 そちらについて報告を受けてないので、承知しておりません。
- 五島誠委員 報告を受けていないということだったのですけれども、いずれにしても西城小学校の敷地内だろうと思うので、そういったところはやはり把握されていないと学校生活に支障があってもいいけませんし、明確な答弁をいただきたいと思うのですが。
- 荏川隆則教育総務課長 児童福祉課と学校と支所を交えて協議もされまして、授業に支障がないところで、なおかつ運動会とかの行事に支障がない場所ということで、そこを選択されたと聞いております。
- 徳永泰臣委員 疑問なのですが、当初は校舎の一番上側、グラウンドの上側の一番使い勝手が悪く狭い部分を利用して児童クラブを建設するということが計画されていたと思うのですが、実際に現在やられているのを見ると、一番面積の大きい、グラウンドとして活用しやすい部分に建設されている。子どもたちがグラウンドを利用される中で、一番有効に使える面積のところを建設されている。どういうことで変更されたのか。
- 荏川隆則教育総務課長 学校長へ確認をしたところ、あの場所で全く行事等にも支障がないし、使い勝手がいいと聞いております。基本的には、一応決定したのは都市整備課もそういった建築等の課題も踏まえてあの場所に変更したとは聞いております。
- 徳永泰臣委員 何でそちらに変更されたのかという理由が知りたい。
- 荏川隆則教育総務課長 都市整備課と児童福祉課と学校との協議の場に立ち会っておりませんのでわかりません。また後ほど報告をさせていただければと思います。この場ではお答えすることができません。
- 吉方明美委員長 きょうこの場で回答を求められるようであれば、すぐにでも連絡を取って、説明できる人に来てもらうということも。
- 徳永泰臣委員 そういふことができれば一番いいです。
- 吉方明美委員長 どうでしょうか。課長。
- 荏川隆則教育総務課長 今から確認してまいりますので、しばらくお待ちください。
- 吉方明美委員長 この件について保留にしておいて、その他の質問があれば委員の方は挙手の上で。
- 坂本義明委員 今後のことについて東自治振興区へ行って話をしたのですが、適正配置の場合、来られる学校と受け入れる学校との関係への対応について、時間が取れば機会があるごとにしっかり話をしてほしいのが一つと、先ほどの説明の中で口北小と口南小が口和小となるという説明があったように聞いたのだけれど、これは間違いないのか。何で聞くかということ、私がいる地域は山内なのですが、山内東小と山内西小が一緒になったとき、そういう前例があれば山内小学校になるのかなというイメージが浮いてきたので、そういうことがあるかどうか。どちらにしても校名を変えることになるのではないか。例えば、庄原へ川北が行く場合は庄原小学校で通用するかもしれないが、余りスケールの差がないところが一緒になった場合は、名前についても相当意見が出ると思うし、抵抗

があると思うので、統合されることについても抵抗があるけれども、校名や校歌が変わることについては大変抵抗があると思うので、そのあたりを聞きたい。

○片山祐子教育部長 当初の計画では、口和地域については、口南小学校の校舎のほうが比較的新しいということ、それから児童数もそんなに大差はないのですけれども、口南小学校のほうの児童数が多いということから、口北小から口南小への統合ということを考えておりましたが、地域の方あるいは保護者の方へ説明していく中で、口和のそれぞれの保護者・地域の方々は、統合というより新しい学校を作りたいという要望が大変多くありまして、そのような意見をまとめて要望書も提出されております。最終的には市が設置しているわけですから、名称も条例改正とも今後お願いをしていくこととなると思いますが、地域では口和小学校という名称を望んでおられるのが現状です。今後、先ほどおっしゃいました山内小を東小へという計画も立てておりますけれども、地域・保護者がどのように考えられるかによっては、できるだけ希望に沿った形にもしたいと思っておりますし、十分に議論もしていきたいと考えています。

○坂本義明委員 発想の転換で御質問したいのは、山内小学校と東小学校は児童の数が違うかもしれませんが、学校の新しさという意味では山内小学校の方が新しいのではないかなと思うのです。実際、私も東小学校へ子どもを行かせていましたので、いるからわかるのですけれども、雨が漏るとかいろんな問題がたくさん出ているのです。そういう意味でも、これは仮定の話ですが、東小学校が山内小学校へ行くようなことはありうるのでしょうか。それとも絶対にないのか。

○荘川隆則教育総務課長 統合については、統合される学校についてもそういった説明をいたしますけれども、ある程度統合の同意がいただけましたら統合先とも協議を重ねておりまして、これまでも例えば、美古登小学校と西城小学校とか、川北小学校と庄原小学校についても相互にそういったことを確認して、現在の学校のままでいこうという形での決定で進んでいるところでございます。委員が御指摘のように、東小学校と山内小学校は比較的規模的には近いところでございますけれども、現在東小学校の児童が130名、山内小学校が57名ということでございまして、もし山内小学校へということになりますと、教室が1学年1学級の設計になっておりますので収容することができません。また、通学についてもスクールバス等になろうかと思っておりますけれども、130人が移動しようしますと、最低でも大型バス3台が必要になるような状況でございます。物理的に難しいのではないかと。学校は古いですが、順次、長寿命化ということでリニューアルの形でこれから進めてまいりたいと考えております。そういった中で、お互いの学校が一緒になっても十分に機能を果たすようなところも踏まえて改修をしてみたいと考えておりますので、現在のところは山内小学校を東小学校へということで進めているところでございます。

○吉方明美委員長 そのほかありませんか。

○五島誠委員 例えば、冒頭委員長がおっしゃった12月議会にどのような上程がされるのかという説明についてはこれからあるということですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○吉方明美委員長 私から一つだけ。美古登小学校の通学方法なのですけれども、これは路線バスを利用してと聞かえたのですが、間違いだったのですか。

○荘川隆則教育総務課長 基本的に現在、西城地域は独特なのですけれども、生活交通バスを利用して通学しておりますので、それを美古登小学校区にも拡大をして同じバスを利用していただくような

形になります。人数等も現在のままで美古登小学校の児童が通うことは可能ということを確認しておりますし、通学方法について美古登小学校の保護者からも御理解いただいているところでございます。

○吉方明美委員長　ただ、美古登小学校の通学してくる範囲は結構広いのです。小鳥原小学校もなくなったし熊野小学校もなくなったし、油木小学校もなくなったということで、結構遠くから美古登小学校へ通っている子供がいるのではないかと思うのですが、現在一番遠くから通っている子どもはどのあたりから通っていますか。その子どもが路線バスにきちんと乗れるようなダイヤになっているかどうかということをお教えください。

○荘川隆則教育総務課長　現在も美古登小学校は統合を繰り返しておりますので、遠い子どもさんについてはスクールバスで通っておられます。一番遠い方で三坂から通っておられる方がございまして、距離にして約20キロになりますけれども、現在もこの方法で通学されております。美古登小学校と西城小学校の間の距離が短いので、時間的にはほとんど変わらず通学ができるものと考えております。

○吉方明美委員長　三坂を出発したバスがそのまま西城小学校へ行くということですか。どこかで乗り換えをせずに乗っていくことができるのですか。

○荘川隆則教育総務課長　乗り換えをせず、美古登線についてはそのまま西城小学校まで行くように考えております。

○吉方明美委員長　例えば、八鳥から来る子どもがいるのではないかと思うのですが。

○荘川隆則教育総務課長　八鳥地域については現在予約の乗り合いタクシーを動かしておりますので、そちらを使っていただいて通学していただくような形を考えております。

○吉方明美委員長　そのバスがそのまま西城小学校まで行くということですか。

○荘川隆則教育総務課長　おっしゃられるとおり、そのまま西城小学校まで行くように考えております。

○坂本義明委員　東小学校の統廃合のことについて自治振興区で話をした中で、三日市の学区は東小学校なのだけれど、結構庄原小学校へ行っておられる。何回もいろんな場所で言うのだけれど、その線を引っ張っていないと庄原小へ全部移っていくような傾向になる。最近は厳しくなったとは聞くのだけれど、そこはきちんと教育委員会が線を引っ張っておかないと学区制度がなくなってしまいうような、いろんな面で都合がいいほうへいってしまうので、自治振興区との絡みとかいろんな問題で難しいところが出てきていると聞くので、しっかり地元で聞いておいてほしいなと思います。前に教育長からお姉ちゃんやお兄ちゃんが行っていたとか、保育所の関係で行っているということでこちらに行くのだという話があった。これとは全く違うのだけれど、いつの間にか戸郷町が庄原小学校になっている。僕らの場合、戸郷町は東小学校だったのです。それで自治振興区は東なのです。だから振興区と学校区が違う。そうすると子供会も違って来る。だから極端な話が、三日市の中の一部は庄原の子ども会に入っているとかという問題が出てきている。そこを住民は言っているのですが、きちんとしてもらわないといけない。見解をお聞きしたい。

○東直美教育指導課長　庄原市には通学に関して校区が定められています。家庭の事情あるいは学校生活になじめないというような、例えば、いじめがあってその学校にはどうしても通いにくいような状況が生じてしまったとかということによって、学校を変更しているという例はあります。今言われたように、何でもかんでも理由なしで行きたいから行きますということはもちろんだめです。きちんと保護者からこういう理由でということをお申し出をいただいて、それがどういう状況なのかということをお教育委員会で確認して変更の許可を出しているということになります。どうしても上の兄弟が行っ

ておられたら入ってくる下の子どもさんもというようなことはあるのですけれども、何でもかんでもオーケーということではないので、そのようなところはよりしっかりと継続しているところです。保護者が働かれています家に帰っても1人ということがあって、お迎えの都合などで変更したいということが最近大変多いのですけれども、そのときには本当に留守家庭になるのかとか保護者の職場がどこののかとか、見てもらえるようなおじいちゃん、おばあちゃんはおられないのかとか、結構立ち入ったことまで聞かせていただいたりというようなこともしながらしているところですので、今いただいた意見はきちんと受けとめて今後もやっていきたいと思えます。振興区とのことについてはよくわからないところもあります。

○坂本義明委員　　ごく最近の話を聞くと、なかなか許可してくれないという話は聞きます。だけど、やはりそれは筋を通してもらわないと、無理が通るのだということになったのでは、東の子どもが少なくて困るという問題とはまた別の問題があると思う。言えば通るということでは困るので、ここで念を押しておきたい。

○近藤久子副委員長　　今の関連で、以前100人を超える子供たちが学区以外に通っている。東城と栗田のことはよく出るのですけれど、栗田地域から東城に6人行って、東城から栗田に3人に行っているのではないかと色々なお話がうごめいているのですけれど、今、言われた事情も踏まえて、どのぐらいの子供さんが通っていらっしゃるのか。

○東直美教育指導課長　　小学校、中学校を合わせると、およそ130人程度が学区指定校を変えています。

○近藤久子副委員長　　その130の方の主な理由はどの中に入るのですか。家庭の事情であったりいじめであったり、いろいろあったと思うのですが。

○東直美教育指導課長　　小学校については、やはり留守家庭になるという理由が多いです。それから、年度中途の転居。家建ててあちらに住むとか家庭環境が変わったので住所が変わるとかというような場合。年度途中に関しては、年度末まではその学校に行きたいとか、年度がわりに転校するというようなこともあります。最近で言えばいじめとか、この学校になじめないというような例は多くはありません。5年ぐらい前には少しありました。また、中学校については部活動がその学校にないというようなところで、小学校のころからスポーツ少年団などでもやっていたのでそのクラブがある学校に行きたいというようなものも数は多くありませんけれども数件、例があります。主に学区変更は、やはり小学校が多いです。中学校の例は少ないです。

○五島誠委員　　第2グループも含めてのところになってくるのですけれども、永末小については統合の時期を検討するということがあつたりする中、計画自体を変更する気はないのだというような書き方もされていたのですけれど、いろいろお話を聞かせていただく中で栗田小学校についてはなかなか話も進んでいない部分もあるし、小奴可小学校については明確に反対の立場をとられている動きがあるということもある中で、この計画についてどういうふうに進めていかれるのか、改めてお伺いしておきたいと思えます。

○片山祐子教育部長　　計画は策定しておりますけれども、もう教育委員会としては、保護者・地域の協議あるいは意見交換を重ねて、御理解をしていただいた上で合意をいただき統合を進めたいと考えております。永末小については新聞で報道されたとおり、当初予定していた児童数より大幅に増加している現状があるので、しばらく状況を見合わせたいという考えがあるということをお伝えしております。それについて、保護者のほうからそれはいいことだとか、いやそんなこと言わずにすぐに統合し



てくださいという明確な意見はありませんでしたが、まずは教育委員会が今考えていることをお伝えしたというのが先般の新聞報道であります。また、栗田小についてはなかなか協議が進んでおりませんが、やはり統合に対して反対ということもおっしゃっています。反対と言われているところを無理やり市の権限で統合するということにはならないと思います。計画は立てておりますけれど、少し時間はかかるかもしれませんが、協議の場へ持っていきたいと思います。今後、第2グループについても既に反対であるという意向もあるとお聞きしておりますが、やはり今からの協議でありますので、十分に意見交換等も重ねていきたいと考えております。

○五島誠委員 従前の主張から変わっていないからだろうと思うのですが、ここからは私見になるのですが、この間コロナウイルスの関係もあったり、さまざま状況も変わってくる中で、以前につくられたこの適正規模・適正配置計画というのが、適正規模かどうか、適正配置をどういうふうにするかどうかだけではなしに、もっと広い視点でこれからの庄原市の学校教育について考えていく中で、その方策の一つとして学校が一緒にやったほうがいいとか、あるいはそうじゃないとか、そういったものがあるべきではないかなと思っています。そうなってくると、余り計画にとらわれ過ぎてやっていくと、本質を見誤ってしまうのではないかな。そういった傾向にあるのではないかなというのをすごく危惧してまして、特にこの間、保護者と合意には至りましたけれども、この間の保護者あるいは地域の方との協議の中で、なかなかそうは言っても柔軟性というか、そういったものについては見られなかったというもお聞きしておるわけでございます。教育長も含めて、押しつけるわけではなくてお願いをしていくのだという立場をとられているのだと思うのですが、お願いをされるばかりで、計画についてももう少し柔軟に考えていくという視点が必要なのではないかなというところも感じるのですけれども、再度答弁があればお伺いしたいと思います。

○片山祐子教育部長 おっしゃったように、この計画は平成30年1月に策定したものです。社会の情勢であるとか、子どもたちを取り巻く環境というのは目まぐるしく変化していると思います。子どもだけではなくて、一般社会においてもそうだと思います。特にコロナ禍が新たに出てきた中では、保護者の方も本当に統合して人数がふえる中で大丈夫なのだろうかと危惧される言葉もありますし、今から教育制度が大きく変わっていくのではないかと、その中で平成30年に立てたそのものを推し進めるのはどうかという意見も確かに説明会の中では出てきます。もちろん教育委員会は、計画を立てたからそのとおりに進めるべきだと思って立てたわけですが、おっしゃったように、いろんな社会情勢が変わる中では柔軟に対応すべきこともあろうかと思えます。計画は絶対見直さないということではなくて、見直すこととしての幾つかの項目も挙げています。国の教育改革で制度が変わったり、例えば学級編制の基準が変わったり、それから児童生徒の急激な増加があったり、そういう社会情勢が変化したときには見直すこととしている条項も掲げております。保護者からはなかなか柔軟に対応していないという御意見があると先ほど委員のほうからもお聞きしましたが、できる限りは社会情勢に合った柔軟な対応を心がけていきたいと思えます。

○五島誠委員 余りこの議論を進めていくと並行になってしまってもいけないので、例えば、先ほど坂本委員がおっしゃったような東小と山内小の統合について、物理的に厳しいというお話もあったのですけれども、考え方を考えてみるのもあるのではないかとといったように、今、計画の中で違う学校に行かなければならないとされている保護者の方であったり、地域の方との協議は進められていると思うのですが、逆に言えば、そこの方々だけではなくてもっと大きなところ、口和の例を出すと、

当初は口北小学校が対象校で口南小学校にということだったので、当然最初に口北小の方にお話しされましたけれども、それは口南小学校の方々にとっても物すごく影響のあることですし、もっと言えば、もっと全体を通してしっかりみんなで考えていかなければならない課題だと思うのですね。そういった視点を持って今後進めていただかないと、ひょっとしたらどこか人ごとのような感じに捉えている方もいるかもしれませんし、そうではなくて、みんなで庄原市の教育条件整備について考えていくような進め方をしていくということを今後も考えながら進めていただきたいということを申し添えておきます。

○谷口隆明委員 余り質問をしようとは思わないのですが、私は今、部長がおっしゃったように、これから恐らく学級編制基準が変わってくるだろうし、それから今あったようにコロナ禍で教育のあり方が変わっていく中で、特に第2グループについてはもう少し慎重に取り組むべきだと思うのです。そんなに急いで統合しなければならないのか。40人、50人、60人いる学校を統合するというのは、やはり余りにも乱暴ではないかと思えます。いろんなところの統合を見ますけれど、やはり口和のやり方が一番正解なのです。どんなに大きい学校やどんなに小さい学校でも、一つの学校の歴史がなくなるということは、やはり小さい学校であってもその学校の歴史を尊重しようと思ったら、例えば場所は庄原であろうと東城であろうと新しい学校をつくらなければいけないのですよ。そういうこともないし、もう1つは数年間で同じ学校に2回も統合するというようなことも余りないのですね。もしやるのであれば、第2グループのときに第1グループも一緒にやるというのが全国で見ても普通なのです。だから余りにもその計画が、頭から立てるといえるのは、統合問題はやはりないのではないかと。その場その場の現状に合わせて統合していくということであって、この計画があるから中学校まで含めて10年スパンでやるというようなことはあまり全国でも例がないのですよ。だから今、五島委員も言いましたけれど、柔軟な対応というか、私は第2グループについてはもうちょっと待ってほしいと。少なくとも慎重に取り組んでいただきたいと思えます。これは質問というより意見になるのですけれど、そう思います。

○吉方明美委員長 今、ひとまずここでこの件について保留にして、児童福祉課からおいでいただいておりますので、先ほど質問があった西城小学校の校庭内へ児童クラブの建物を建設するに当たり、当初説明を受けていた位置とは変更になっているのではないかという意見が出ましたので、なぜ変更になったのか、位置を変更された理由の説明をお願いしたいと思います。

○近藤淳児童福祉課長 それでは西城小学校の放課後児童クラブの建設の位置でございます。整備方針の中でお示ししておりましたのは、小学校のグラウンドの中で一番奥側の位置は示させていただいたものであります。建てる位置につきましては、そもそも西城小学校の教育活動でありますとかそういったものの中で協議を行う中で建てさせていただきたいということをおっしゃったので、ここは言ってみれば仮の位置といいますか、それで示させていただいたものであります。西城小学校のグラウンドの中で実際に建設する位置を決めるに当たって、市側としましては、教育委員会、児童福祉課、実際に監理を行う都市整備課との協議、それから西城小学校の校長先生にもお願いをして希望の位置について全員で協議を行ってきたというものであります。位置については3候補がありまして、当初計画をしていた位置と、グラウンドに入るすぐのところに体育倉庫があるのですけれども、体育倉庫の位置と、現在つくっている一番鉄道側にある位置と3カ所が候補に上がりまして、校長先生の意見を聞く中で、教育活動への影響でありますとか動線といいますか、送り迎えの車とかもあります

ので車と子どもの安全性の確保でありますとか、送り迎えはどうしても駐車場、車を停めるということも出てきますので、そういった影響を考えると一番いいのは現在地であろうということで、これは校長先生の意見を聞く中で現在地に決定させていただいたものでございます。

- 吉方明美委員長 鉄道側ですか。
- 近藤淳児童福祉課長 現在建っているところがですね。
- 徳永泰臣委員 私たちが説明を受けたときのことは仮だったのですか。仮の位置で私たちは議決したということなのですか。
- 近藤淳児童福祉課長 建設の位置についてはそうした影響がありますので、校長先生の意見でありますとか、そういったところも協議する中で決定させていただきたいということでございました。
- 徳永泰臣委員 仮という話を今初めて聞いたので、ちょっと納得がいかないのですけれど。そのときに仮ということで話をしたと言われるならそれなのですが。それと、送り迎えの状況を考えるということをおっしゃいましたが、送り迎えの状況と言ったら道路に面して駐車場もない中で、今建てておられるところが送り迎えでとても安全な場所とはとても思えないのですが、その辺どういう判断ですか。
- 近藤淳児童福祉課長 これにつきましては、現在の利用におきましても、先ほど言いました体育倉庫があるのですけれども、体育館を使われる場合であっても体育倉庫のところに車を引き込んで転回をさせているという状況もお聞きをしましたので、その場所については車の引き込みでありますとか転回でありますとか、そういったものに使用していきたいと。そうすることによって、グラウンドの中に全体的に車を引き込むことにならないといえますか、入り口の部分だけに停めていただくことが可能でありますので、そこに駐車あるいは車を置いていただいて、歩いて現在建設中の児童クラブのところへ迎えに行っていただければ子どもの安全性が確保できるということで、そのような理由で考えております。
- 徳永泰臣委員 あとは図面を見て。
- 吉方明美委員長 議会とすれば、最初示された図面どおりで建設されると思っていたのが、何の様子もなく急に場所が変わるといふ、そんな自由に議会の議決事項を変更してもいいのかという不信感があったところです。最初の段階でこれは仮の場所だと言えればそこまで言わなかったと思うのですけれど。
- 五島誠委員 摘録を確認したいので、休憩をいただきたいと思うのですけれども。
- 吉方明美委員長 どの部分の摘録ですか。
- 五島誠委員 先ほど来の話の中で、その当時、仮の場所と言っていたのかどうかというところが言った言わないみたいな話になっているので、そうではなくて、やはりきちんとした事実のもとに議論を進めていったほうがいいのではないかなと思うので、そういった意味で確認をしたいということをおっしゃりました。
- 吉方明美委員長 皆さんどうでしょうか。確認するほうがいいですか。  
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 吉方明美委員長 では、5分間ぐらいでいいですか。5分間ほど会議を閉じて休憩します。

午前11時00分 休 憩

- 吉方明美委員長 会議を再開します。先ほど、この計画について当初私たちが説明を受けた部分と現在建設中である現場とに違いがあるということで今さっき徳永委員から質問がありましたが、最初受けた説明の部分の摘録が見当たらないということで、担当課長とすれば、当時位置が変わるかもしれないということは曖昧に濁していたかもわからないという話です。その後、2月ぐらいの段階で決まって、ここを見るとことしの4月にはこの図面ができていますよね。もし4月の時点でこの図面が既にできているようであれば、議会に対しても変わったという理由を添えて説明が必要ではなかったのだろうかというのが委員会としての見解です。せっかくよりいいものをつくろうとして執行者が頑張っておられるのであれば、なおさら議会の同意もあって気持ちよく建設を進めていきたいと思うところではありますが、担当課から何かお話があればおっしゃってください。
- 近藤淳児童福祉課長 思いの中で、今、委員長がおっしゃったように、よりよいものをつくるという協議をする中で、実際に行ってきたものでそういった説明がなされなかったことについては、大いに反省すべき点かなと感じております。
- 吉方明美委員長 特に委員の皆さんとして、当初描かれていた図面と現在の建設位置が違うということで、これではいけないではないかという異論がある方はいらっしゃいますか。これでもよかろうと、頑張ってお建設してくださいということで進めるべきか、これは全くいけないと考えられるか。
- 徳永泰臣委員 よかろうとは思わないのですが、建設をされておる以上はとめるわけにはいかないと。思います。移動された理由の中で遊具があるのですが、遊具の移転に費用がかかるのでこの位置に決めたということもあったのですけれども、遊具の移動だけでこの場所を変更するのはどうも納得がもう一ついかないのですが、本当にそういうのが理由のうちにあったのか。どのぐらい費用がかさむのですか。
- 近藤淳児童福祉課長 すいませんが、実際の移転費用について詳しい資料を持ち合わせておりません。ただ、もともとの部分についてはブランコがあること、それから滑り台があることがありまして、その移転と、現在地であります鉄棒が10基ほどあるのですけれども、鉄棒については簡易に、それに比べてということになりますけれど、安価に移転が可能だといった理由もございました。ただそれだけではなくて、先ほど申しましたように、教育活動でありますとか子どもの安全性でありますとか、それから送り迎えのときの安全性でありますとか、そういったものを加味して判断させていただいたということでございます。
- 徳永泰臣委員 今後は私としても、その辺よく注意をして念を押していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。
- 吉方明美委員長 私もそういうふうに思います。やはり議会の議決がないとこういう事業が進むことはできませんので、たかが図面一つでも場所が変わるにしても議会へ当然説明があるべきだろうと思っております。今後、気を付けていただくようお願いをしたいと思います。
- 坂本義明委員 建物の費用としては変わらないというように踏んでいてもいいのですね。
- 近藤淳児童福祉課長 建築費につきましては変更ございません。
- 吉方明美委員長 それではよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○吉方明美委員長　それでは、西城小学校の放課後児童クラブの建物の建設位置の質問については以上で終わりたいと思います。児童福祉課長、関係者の皆さん、ありがとうございました。

〔児童福祉課退席〕

○吉方明美委員長　それでは本題のほうへ戻しまして、適正規模・適正配置の件について、そのほかの質問などがありましたら発言をしてください。

○五島誠委員　皆さんないようなので、こういった形で上程のスケジュールなどがあるのかを。

○吉方明美委員長　それではいよいよ12月には条例改正の段取りに入られると思うのですが、こういった形で条例改正をされる予定でしょうか。現在進んでいない栗田小もありますので、概略を教えてください。

○片山祐子教育部長　これまで合意をいただいた地域や保護者の方には大変大きな決断をしていただきまして、現在、来年4月の新しい学校のスタートに向けて地域に準備をさせていただいておりますし、事務局のほうも円滑な学校運営ができるように準備を進めております。その中で、今必要な条例改正の提案も考えております。現在最終調整をしている状況ですので、具体的にこの場でお伝えはできにくいのですが、準備をしているということで御理解いただきたいと思います。

○吉方明美委員長　では、きょうこの場ではまだ説明できる資料がないということですか。

○片山祐子教育部長　先ほども申しましたように、最終調整をしている段階ということを御理解いただきたいと思います。

○吉方明美委員長　最終調整ができた暁には12月議会の前にこういう場で話ができる機会を設けていただけますか。

○片山祐子教育部長　議会の日程も既に決定されておまして、大変タイトなスケジュールになっております。議員全員協議会等も想定されておりますので、間に合えばその場で説明させていただきたいのですが、その前段でこの常任委員会で説明させていただく時間があれば、そのようにさせていただくよう調整を図ってまいりたいと思います。

○五島誠委員　事前審査になってはいけないので、報告をいただくというぐらいになるかと思うのですが、確認なのですから、我々としては12月議会でそういったことがされるということで理解をしておけばいいのですか。

○片山祐子教育部長　何度も言いますように、現在最終調整を行っておりますが、それは12月議会へ提案させていただきたいと教育委員会の事務局では思っておりますが、そうは言っても教育委員会から提案ということではなくて、市長としての提案になりますので最終調整をさせていただいているところです。

○吉方明美委員長　委員の皆さんよろしいですか。

○五島誠委員　一つ危惧するのが、要は統合されて4月にスタートするとききちんと間に合うような形で上程だったり予算だったりというのはされるかどうかというのが心配なところなので、その部分をクリアにしておいていただけると大変助かるのですけれども。

○片山祐子教育部長　冒頭申しましたように、4月からは新しい学校あるいは統合して子どもたちにとっては全く新しい生活になるわけですから、それが円滑にスタートできるように事務局としても努力していきたいと思っておりますので、それに向かっての事務的な整理を目指している状況です。

○谷口隆明委員　最終調整中と言われますけれど、この条例改正というのは、要するにどこの学校をなくしてと、もうパターンは決まっていると思うのです。何を最終調整されているのか。それと予算については、多分新年度予算に向けて条例改正の前に既に準備をされているのではないかと思うのですが、その点について確認させてください。

○片山祐子教育部長　全てが既存の学校へ統合するわけではなくて、口和のように新しく学校名を変えて新設というところでの手続もありますので、そのあたりで最終調整をしているということで御理解いただきたいと思います。それから予算については、もちろん来年度以降の予算もありますが、特に口和については8月に合意をいただいたわけで、まだ統合に向けての予算措置をしていない部分があります。既に合意をいただいている他のところは、当初予算において議決をいただいている予算内容についても同様に口和についても必要な予算措置を統合前にさせていただきたいという考えは持っております。

○吉方明美委員長　他の委員の皆さんよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○吉方明美委員長　それでは皆さんそれぞれ質問を全て出されたようですので、以上をもちまして本日の常任委員会を終わりたいと思います。執行者の皆さん、お忙しい中ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。

午前11時29分　閉　会

---

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長 吉方明美